

令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会（知事総括質疑）

開催年月日 令和3年（2021年）7月1日（木）
質問者 民主・道民連合 中川 浩利 委員
答弁者 知 事 鈴木 直道

○中川浩利委員

ヤングケアラーを含め、ケアラーへの支援について伺います。

社会問題となっております、ケアラーの皆様への支援については、介護などケアを受ける側、介護をする側それぞれの課題を整理して、支援の施策を拡充していくことが重要だというふうに考えます。ケアラーは、「より良いケア」をすることが求められ、生活と人生をケアにささげることによって、心身の健康をそこねてしまったり、社会的にも孤立してしまったり、そうしがちでありまして、早急にケアラーを支援する仕組みづくりが求められます。教育の現場での取り組みや地域での協力、さらには専門家の助言も受けながら、施策の充実をしていく必要がありますが、各部審査では支援策の方向性については触れられませんでした。

道は6月28日に有識者会議を開催して、ケアラーに対する支援策の検討を開始したと承知しております。埼玉県や、私空知ですが道内栗山町でケアラーに関する条例が制定をされ、神戸市では専門の相談窓口を開設するなどの先進事例も踏まえながら、実効性のある対策を講じていく必要があると考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか所見を伺います。

○鈴木直道知事

ケアラーへの支援についてであります。御家族や知人などの介護や看病をしている方の中には、自分の時間を十分に確保することができずにつらい思いをしていることが心配をされ、特に、ヤングケアラーの方々は、家族のことを知られたくないなどの理由で表面化しにくく、心身の成長や学びへの影響が指摘されていることから、道としても、ケアラー支援に積極的に取り組む必要があると認識をしています。

道としては、これまで以上に家族介護の状況を把握し、それぞれのケアの内容や家庭環境に応じた相談支援やサービス提供体制の整備に努めるとともに、実態調査の結果や先進県の事例などをもとに、早期発見や適切な支援に繋げるための方策や、道民の皆様、ケアラー支援の必要性を理解していただくための条例制定などについて有識者会議で検討を行い、ケアラーの方々とそのご家族が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めてまいります。